

平成27年度施策評価シート

| | | | | | | |
|-------|---|---|----------------------------|-----------|---------------------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 政策名等 | 51 | あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり | 100900 | 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課 | 0595-47-1286 |
| | 施策 | 5101 | 人権意識の高揚 | 評価責任者・役職名 | 人権生活環境部 部長 大橋 久和 | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの人権意識を高めるため、人権学習会や人権講演会を開催します。 各地域・団体で自発的に学習会ができるよう環境づくりに努め、市民との協働による取り組みを進めます。 | | | | |
| 施策の方向 | 多様な人権課題に関する取り組みを充実させるとともに、市民の意識を高め、地域団体等を育成し、さまざまな人びとの参加や参画を得て、人権施策を効果的・効率的に進めます。 | | | | | |

| 指標 | 成果指標名 | 指標の説明 | 現状値(平成25年度) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----|--------------------|---------|-------------|----------------------------|--------|--------|
| | 人権問題地区別懇談会の参加者数(人) | 学習機会の提供 | 5,050 | 目標 5,000 実績 4,876 | 5,000 | 5,000 |

| 改善・取組方向 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------|--|--|
| | 前年度の取組内容と残された課題 | <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>同和問題をはじめとするあらゆる差別問題を解決する市民活動の推進のため、同和教育研究団体へ事業委託してきました。今後は、委託事業ではあるが、行政、地域、市民、事業者などの役割を明確にするとともに、時間はかかるが市民主体の取り組みに少しずつ移行していく必要があります。</p> |
| 改善ポイントと具体的な取組 | 各地区での同和教育研究活動の多くが、市の委託金で運営されているのが現状です。団体構成員の会費で運営できるよう、教職員、行政職員の一層の加入促進を図るとともに、地域や団体、企業へ呼びかけ、同研活動の必要性を認識いただくとともに、会員へのさらなる加入促進を図っていきます。 | <p>①少子化による教職員数の減少、市職員定数の減少により、少しずつ伊賀市同研の会費収納が年々減少傾向にあるため、民間からの会員加入促進に努めます。</p> <p>②学校教育で表面化する差別事象については、学校教育での対処療法でなく根本から解決するために、広く社会教育分野(大人社会)での人権同和教育研究事業と人権啓発の推進を行なう必要があり、各地区の公民館を中心とした、人権同和教育の研修会や啓発の機会を充実させることが重要です。しかし、教育費の予算化には限界があるため、市長部局の人権担当課と市民団体を代表する各支部同研事務局、各公民館が社会教育分野での連携を強め、公民館で行なう啓発活動を充実させる工夫・会議を開催し、連携して事業を進めることが必要です。</p> |

平成27年度施策評価シート

| | | | | | | |
|-------|--|---|----------------------------|-----------|---------------------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 政策名等 | 51 | あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり | 100900 | 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課 | 0595-47-1286 |
| | 施策 | 5102 | 人権擁護と救済 | 評価責任者・役職名 | 人権生活環境部 部長 大橋 久和 | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害の被害者に対して十分なフォローを行い、再び同じような人権侵害が起こらない社会のしくみをつくるため、法務局や県人権センター、関係機関との連携を密にし、人権相談業務の充実・強化を図ります。 ・インターネットモニター等を行い、早期発見、未然防止に努めます。 | | | | |
| 施策の方向 | さまざまな人権侵害の発見や防止、人権に関する相談、偏見や差別意識などから生じる人権侵害に対する救済・保護支援を進めます。 | | | | | |

| 指標 | 成果指標名 | 指標の説明 | 現状値 (平成25年度) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----|--------------|--------|-----------------|----------------------|--------|--------|
| | 人権相談の相談者数(人) | 相談受付件数 | 13 | 目標 13 実績 13 | 13 | 15 |

| 改善・取組方向 | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---------------|-----------------|---|--|---|
| | 前年度の取組内容と残された課題 | <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>各支所単位に人権講演会や各種研修会、地区別懇談会を実施し、継続してきめ細かく市民啓発に取り組んできたことで、市民の人権意識の高揚に一定の成果があったと考えていますが、事業内容のマンネリ化や参加者の固定化に指摘を受けたり、参加者の年代、性別の偏りや減少傾向などの問題があります。</p> | <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>平成26年度に実施した伊賀市人権問題市民意識調査結果の分析委託を実施し、5年前の調査結果との経年変化を詳しく分析し、今後の人権啓発や第3次人権施策総合計画の策定に結びました。</p> <p>市民の人権意識の高揚のため、各支所単位で人権講演会や各種研修会、人権フェスティバル・つどい、人権問題地区別懇談会などを開催しましたが、2009市民意識調査からは、研修機会が多いほど人権意識が高いことが伺われ、草の根的な取り組みが必要であり、地区別懇談会の実施地区数、参加者数をいかに増やすかが課題です。</p> <p>人権啓発については、きめ細かく、継続して取り組むことが必要であり、行政主導から市民主体の活動となるよう、地域での取り組みを引き続き支援していきます。特に、上野地区については、リーダー研修等により指導者を養成し地区別懇談会の実施地区の拡大に努めています。</p> <p>また、事業のマンネリ化に関しては、学習方法の再考や教材研究に努める、参加者の固定化に関しては、その要因を十分検証し、住民のニーズにあったテーマの設定や研修内容、啓発手法を検討します。</p> | <p>上野支所管内については住民自治協議会単位の啓発の取り組みから、自治会単位の取り組みができるよう年次的に進めていきます。また、行政主導から市民の主体的な取り組みになっていくよう、地域リーダーを養成していくとともに、住民ニーズに合ったテーマ設定や研修の内容・手法を検討します。</p> |
| 改善ポイントと具体的な取組 | | | | |

平成27年度施策評価シート

| | | | | | | |
|-------|--|--|----------------------------|-----------|---------------------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 政策名等 | 51 | あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり | 100900 | 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課 | 0595-47-1286 |
| | 施策 | 5103 | 非核平和の推進 | 評価責任者・役職名 | 人権生活環境部 部長 大橋 久和 | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | ・核兵器のない平和な社会を築く機運を高めるため、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世へと語り継ぐための取り組みを進めます。 | | | | |
| 施策の方向 | 全市的なパネル展を開催するとともに、「ひゅーまんフェスタ」の開催や広島平和記念式典への中学生派遣を通じ、非核平和を通じた交流活動を進めます。 | | | | | |

| 指標 | 成果指標名 | 指標の説明 | 現状値(平成25年度) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----|------------------|---------------------|-------------|--------------------------|--------|--------|
| | 戦争についての関心や理解度(%) | ひゅーまんフェスタ参加者へのアンケート | 89.3 | 目標 90.0 実績 97.9 | 90.0 | 90.0 |

| 改善・取組方向 | 平成26年度 | | 平成27年度 | | |
|---------|-----------------|---|--|---------------|---|
| | 前年度の取組内容と残された課題 | (平成25年度の取組内容と残された課題) 非核平和宣言都市として、各支所で原爆の悲惨さを啓発するパネル展示をしたり、中学生広島派遣事業を実施し次世代の非核平和を担う人材の育成に努めてきました。また、「ひゅーまんフェスタ」において、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ講演会を実施してきました。参加体験を広く市民に啓発できる工夫をする必要があります。 | (平成26年度の取組内容と残された課題) 中学生広島派遣事業を実施し、非核平和の意識を高め、各中学校を代表して参加した中学生がそれぞれの中学校で見聞きして体験したことを還元学習し、非核平和の大切さを浸透させました。 中学生広島派遣事業については、平和の尊さや戦争の悲惨さ愚かさを肌で体験し、後世に伝えていくために、今後も実施します。 また、現在「ひゅーまんフェスタ」では従来の講演会方式から平成26年度から第1部を著名人による基調講演、第2部を中学生の体験発表の場とし、参加者が大幅に増えるなどの成果を上げることができたため、引き続き、非核平和をテーマとして実施していきます。 非核平和については、限られた事業の中で、いかに多くの市民に非核平和の大切さを伝えていくか課題です。 | 改善ポイントと具体的な取組 | 非核平和広島派遣事業を広く啓発するために、各学校での還流学習の充実と「ひゅーまんフェスタ」を参加体験の発表の場とするなど、広く市民に啓発できる事業内容の見直しと多くの参加者を見込める事業の手法を工夫します。 |

平成27年度施策評価シート

| | | | | | | |
|-------|---|---|----------------------------|-----------|------------------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 政策名等 | 51 | あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり | 101000 | 人権生活環境部同和課 | 0595-47-1287 |
| | 施策 | 5104 | 同和行政の推進 | 評価責任者・役職名 | 人権生活環境部 部長 大橋 久和 | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | ・ 同和対策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り同和問題の解決に向けて同和行政を推し進め、同和地区住民の基本的な人権が保障された差別のない明るく住み良い社会の実現をめざします。 | | | | |
| 施策の方向 | 部落差別の解消に向けて、伊賀市同和施策推進計画に基づき、同和行政を総合的・計画的に推進します。 | | | | | |

| 指標 | 成果指標名 | 指標の説明 | 現状値 (平成25年度) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----|---|---|-----------------|--------------------------|--------|--------|
| | 人権同和問題に関する学習の機会や相談の機会が保たれていると感じる人の割合(%) | まちづくりアンケート調査における「はい」「どちらかといえばはい」の回答率(%) | 31.3 | 目標 50.0 実績 31.8 | 60.0 | 70.0 |

| 改善・取組方向 | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---------------|---|--|---|--|
| | 前年度の取組内容と残された課題 | (平成25年度の取組内容と残された課題) 同和対策審議会答申の精神を踏まえ、差別の実態がある限り、同和問題の早期解決に向けた取り組みを市の重要施策として取り組んでいます。第2次伊賀市同和施策推進計画に基づき、各担当部署において同和行政を総合的・計画的に推進してきました。今後は、平成23年度に実施した同和地区生活実態調査から明らかになった地区外との格差や地区の低位性を克服するため、真に課題解決につながる有効かつ適切な施策を講じていく必要があります。 | (平成26年度の取組内容と残された課題) 伊賀市同和施策推進計画における重点課題を中心に、団体や庁内所属で構成する作業部会を設け、検討を進めました。同和関連施設のありかたなどは、一定の方向性が出されましたが、生活困窮者に対する支援については、今後も検討を進めて行く必要があります。 | |
| 改善ポイントと具体的な取組 | 部落解放団体と連携を取りながら、地区の実態に応じた施策を展開していきます。同和課を中心に各施策担当課が実態調査結果を踏まえ、必要な施策を推進していくとともに、その進行管理に努めていきます。また、事業の実施に当たっては地区住民の自立支援につながるよう配慮していきます。その際、漫然と従来の事業を継続するのではなく、同和問題を解決しようとする高い意識と熱意を持って取り組むよう、各所属へ強く求めていきます。 | 伊賀市同和施策推進計画の検討作業部会においては、住民の生活の安定と自立支援という課題を解決するために、生活困窮者対策やこどもの貧困対策を重点的に検討することとします。 | | |

(続紙)

施策 5104

同和行政の推進

| No | 26 重点 | 27 重点 | 事務事業名 | 事業概要 | コスト の方向 | H26 決算見 込 | H27 予算 |
|-----------|----------|----------|-------------------------------------|---|------------|-----------------|-----------|
| 01 | | | 老人憩いの家管理運営経費(01-03-02-01-206-01) | 同和問題解決に向けて地域住民の生きがい、健康推進等交流の場所として提供し、高齢者の健康相談や介護予防事業などを実施し、福祉の拠点施設として利用している。 | → | 6,065 | 5,857 |
| 02 | 2 | 2 | 同和行政事務管理経費(01-03-03-01-210-51) | 部落解放に向けた事業の取り組みの推進や団体の育成、地域住民の生活課題の解決と福祉の向上を図る。管内施設(火葬場)の管理経費。 | ↓ | 7,371 | 6,635 |
| 03 | 1 | 1 | 同和施策推進計画事務経費(01-03-03-01-210-52) | 「第2次伊賀市同和施策推進計画」により、引き続き地域の実情や施策ニーズ等に基づく対策を一般施策の中で体系的に整理し、同和行政施策を総合的・計画的に実施する | ↑ | 214 | 440 |
| 04 | | | 教育集会所交流事業(01-10-05-08-449-58) | 各教育集会所(地区学習会や子ども会活動)において人権学習に取り組んでいる児童・生徒の交流事業。 | ↓ | 796 | 558 |
| 05 | 3 | 3 | 福祉資金貸付事業(01-03-03-01-211-51) | 福祉資金貸付償還金の収納及び滞納整理にかかる事業 | → | 4,585 | 4,527 |
| 06 | | | 八幡町市民館管理経費(01-03-03-02-212-01) | 八幡町市民館、久米町市民館、木興町市民館の管理運営に要する業務 | ↓ | 69,790 | 16,558 |
| 07 | | | 下郡市民館管理経費(01-03-03-02-212-02) | 下郡市民館の管理運営に要する業務 | ↓ | 8,839 | 7,785 |
| 08 | | | 寺田市民館管理経費(01-03-03-02-212-03) | 寺田市民館の管理運営に要する業務 | ↑ | 4,601 | 77,121 |
| 09 | | | まえがわ隣保館管理経費(01-03-03-02-212-04) | まえがわ隣保館の管理運営に要する業務 | ↑ | 7,679 | 10,614 |
| 10 | | | ライトピア管理経費(01-03-03-02-212-05) | ライトピアおおやまの管理運営に要する業務 | ↑ | 6,513 | 7,734 |
| 11 | | | 青山文化センター隣保館管理経費(01-03-03-02-212-06) | 老川隣保館の管理運営に要する業務 | ↓ | 17,583 | 6,221 |
| 12 | | | 八幡町市民館事業経費(01-03-03-02-213-51) | 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。 | ↓ | 2,656 | 2,154 |
| 13 | | | 下郡市民館事業経費(01-03-03-02-213-52) | 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。 | ↑ | 993 | 1,057 |
| 14 | | | まえがわ隣保館事業経費(01-03-03-02-213-54) | 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。 | ↓ | 8,329 | 7,928 |
| 15 | | | ライトピア事業経費(01-03-03-02-213-55) | 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流を図る。交流の場、相談の場、人権学習の場としての事業を実施する。 | ↑ | 2,276 | 2,293 |
| 16 | | | 隣保館交流事業経費(01-03-03-02-213-57) | 部落問題解決のため、8つの隣保館が連携し、福祉施策充実を目指し、地区内の高齢者に対して『福祉事業を』提供することで、地域の絆が生まれ、部落問題から生じる生活不安等の問題解消につなげる | ↑ | 737 | 1,198 |
| 17 | | | 共同浴場管理経費(01-03-03-03-215-51) | 伊賀市営共同浴場(しろなみ湯)を管理運営するための経常的経費 | ↓ | 12,971 | 12,178 |
| 18 | | | 児童館管理経費(01-03-04-05-230-01) | 部落差別やあらゆる差別に負けない子どもたちの育成のための児童館の管理運営に要する業務 | → | 4,800 | 5,096 |
| 19 | | | 児童館事業経費(01-03-04-05-230-51) | 部落差別やあらゆる差別に負けない子どもたちの育成に向け、児童館業務を円滑に行う。 | ↑ | 4,068 | 5,699 |
| 20 | | | 同和問題啓発事業(01-10-05-03-440-51) | ・伊賀市同和奨学金支給時の研修会講師謝金 ・地区憩等への人権学習用貸出書籍 | ↓ | 202 | 190 |
| 21 | | | 教育集会所事業経費(01-10-05-08-449-56) | 平成22年に廃止された学校教諭の派遣を補うべく、各地区教育集会所(6教集)に1名ずつ、人権教育指導員を配置しております。 | ↑ | 9,271 | 10,969 |
| 22 | | | 寺田市民館事業経費(01-03-03-02-213-53)ほか | | → | 3,200 | 3,509 |
| 構成事務事業 合計 | | | | | | 183,539 | 196,321 |

構成事務事業の重点化

平成27年度施策評価シート

| | | | | | | |
|-------|---|--|----------------------------|-----------|---------------------|--------------|
| 基本情報 | コード | 名称 | 担当部署 | コード | 名称 | 連絡先 |
| | 政策名等 | 51 | あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり | 100900 | 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課 | 0595-23-3157 |
| | 施策 | 5105 | 人権教育リーダーの育成 | 評価責任者・役職名 | 人権生活環境部 部長 大橋 久和 | |
| | 再生の視点(何を、どうする) | ・学校教育との連携を図り、人権同和教育を通した小・中学生の交流を促進するとともに、高校生・青年を含めた、次世代の人権リーダーの育成を推進するため、人権・同和教育の研究・啓発に取り組みます。 | | | | |
| 施策の方向 | 児童生徒や市民に対して体系的な学習会を開催し、人権教育リーダーの育成をめざします。 | | | | | |

| 指標 | 成果指標名 | 指標の説明 | 現状値(平成25年度) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----|-----------------|--------------|-------------|------------------------|--------|--------|
| | 人権大学講座延べ受講者数(人) | 地域の人権リーダーの育成 | 628 | 目標 650 実績 696 | 700 | 1,300 |

| 改善・取組方向 | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---------------|---|---|--|--|
| | 前年度の取組内容と残された課題 | <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>地域を拠点とした人権教育・啓発を推進するために、人権教育リーダーの育成が不可欠です。これまで社会同和教育指導員が社会同和教育団体の育成や識字教室の指導や教育集会所の管理、子ども会活動、人権学習会開催等に関わり、一定の成果を上げてきていますが、中心となる人材が不足しているのが現状です。今後は高校生、青年を含めた、次世代の人権教育リーダーの育成を推進するため、人権・同和教育の研究・啓発に取り組む必要があります。</p> | <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>主に教育集会所を拠点として、地区学習会や識字教室やサークル教室を中心に、或いは同和奨学金の支給時に講演会を開催するなどして、教育集会所と学校や地域団体が一緒になって、人権同和教育・啓発を推進しています。</p> <p>そこで重要になるのが、その中心となる人権教育・啓発のリーダーを育成することですが、社会同和教育指導員や人権教育推進員が指導、支援を行い、一定の成果を上げてきました。そこで事業の方向性としては、昨年に引き続き、高校生から青年を含めた次世代の人権教育・啓発のリーダー育成を推進し、教育集会所を拠点に活動する青年団体等の活動支援も含めて、取り組む必要があります。</p> | |
| 改善ポイントと具体的な取組 | <p>人権教育リーダーの育成のため、各地域で行われている人権大学講座を継続、充実していくとともに、受講修了生が地域リーダーとして活躍できるシステムや環境を整備します。</p> | <p>H26年度審議会等の見直しにより、隣保館運営審議会をはじめ教育集会所運営審議会を、同和施策審議会に集約し、労力と予算のスリム化が図りましたが、同和問題解決に向けた教育分野の重要性が薄れたわけではありません。</p> <p>学校教育と社会教育の両方が、各地区の教育集会所を拠点として、地域住民はもちろん、周辺地域住民をも巻き込んで、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを推進します。隣保館・教育集会所ごとの担当職員をはじめ、地域住民の声を事業に活かしながら、部落差別解消に向けた協働の体制を強力に進めます。</p> | | |

